

北信広域連合障害程度区分認定審査会

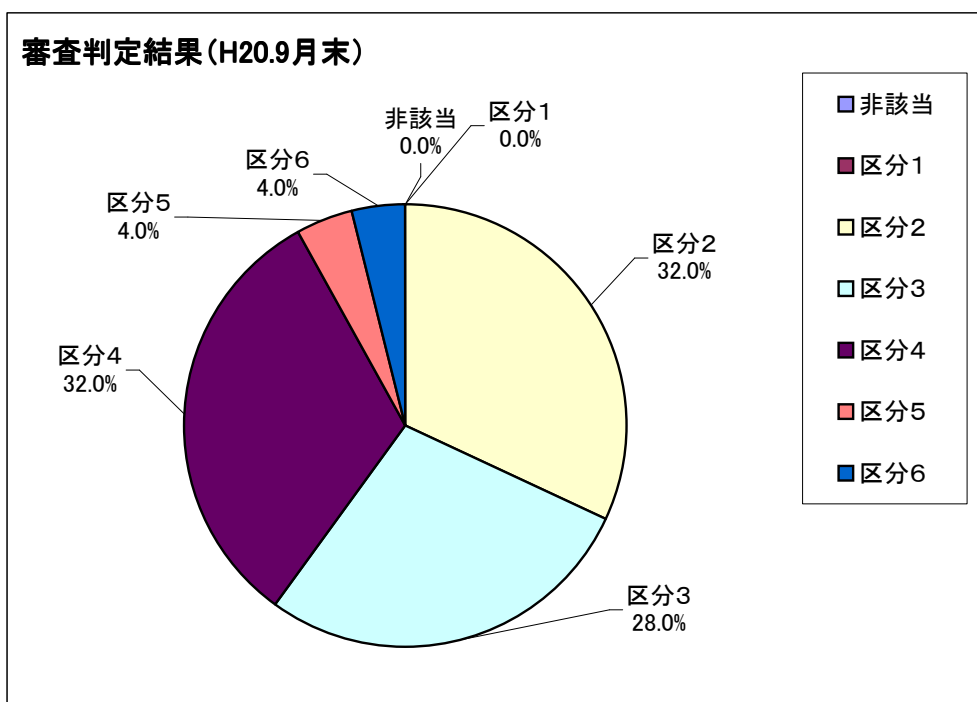
平成20年度の審査会は、4月24日に審査を開始して9月末までに6回、10月以降は月1回の開催で、年間12回開催予定です。

1回の審査会で平均4件程度の案件を審査しています。

市町村別審査件数と審査判定結果(期間 平成20年4月1日～平成20年9月30日)

市町村	審査件数
中野市	8
飯山市	8
山ノ内町	5
木島平村	3
野沢温泉村	0
栄村	1
計	25

審査判定結果	計(件数)	構成比 (%)
非該当	0	0.0%
区分1	0	0.0%
区分2	8	32.0%
区分3	7	28.0%
区分4	8	32.0%
区分5	1	4.0%
区分6	1	4.0%
計	25	100.0%



「障害程度区分とは」

障害程度区分とは、障害福祉サービスの必要性を明らかにするため、障害者の心身の状態を総合的に表す区分であり、市町村がサービスの種類や量を決定する際に勘案する事項の一つです。

なお、一人ひとりの障害者の方に対する介護給付の支給決定は、障害程度区分の他、サービスの利用意向、家族等の介護状況、社会参加の状況など概況調査で得られる勘案事項を加味して、サービスの種類や量について、個別に支給決定されます。